

令和6年度第3回
立川市いのち支える自殺総合対策連絡協議会
議事要旨

令和7年2月10日（月曜日）

立川市保健医療部健康づくり担当課

令和6年度第3回立川市いのち支える自殺総合対策連絡協議会議事要旨

- 1 日時 令和7年2月10日（月曜日）19時00分から20時30分まで
- 2 場所 立川市役所 2階 208・209会議室
- 3 出席委員：（敬称略）〔◎会長、○副会長〕

◎精神科医 梶 達彦

○臨床心理士 久持 修

一般社団法人立川市医師会 白杵 理人

一般社団法人立川市薬剤師会 石原 一生

東京都多摩立川保健所 山科 美絵

東京消防庁立川消防署 下田 哲也

立川市立中学校長会 宮本 尚登

社会福祉法人立川市社会福祉協議会 山本 繁樹

民生委員・児童委員 田所 佳洋

欠席委員：

警視庁立川警察署 佐藤 隆太郎

事務局：保健医療部長 浅見 知明

保健医療部健康づくり担当課長 佐藤 良博

保健医療部健康づくり担当課保健事業係長 大川 幸紀

保健医療部健康づくり担当課保健事業係 小口 千穂

半澤 亜紗美

関田 理映子

越智 みずき

4 議題

協議

(1) 立川市第2次いのち支える自殺総合対策計画素案について

【会長】

それでは令和6年度第3回のち支える自殺総合対策連絡協議会を開催する。本日はI委員から欠席の連絡を受けている。

【事務局】

協議事項1 立川市第2次いのち支える自殺総合対策計画について事務局から説明する。

まず、資料1について説明する。資料1は「立川市第2次いのち支える自殺総合対策計画素案の概要」である。この資料は、令和6年度に市で改定等の検討を行っている様々な計画において、基本的には同様のイメージで構成されている。表面は第1章から第4章、裏面は第5章以降を記載している。

第1章では自殺総合対策計画策定の趣旨や背景等について、国の法律や市の計画との関係などをまとめている。第2章は立川市における自殺の現状と特徴で、厚生労働省や警察の統計資料、市のアンケート等の結果を掲載している。第3章は立川市における自殺対策の課題と方向性、第4章は自殺対策への取組をまとめ、施策の体系を図で表している。裏面の第5章では、計画の目標と施策となっており、基本施策と重点施策ごとに、成果指標と施策の方向性、主な取組等について記載している。裏面右下には、今回の計画の見直しのポイントについて、子どもの自殺対策を基本施策から重点施策に変更したこと、妊産婦以外の女性の課題に関する支援についても明記したことを掲げている。令和6年度に検討されている他の計画と同様、計画本書は短くても数十ページ、長いと数百ページになってしまうので、このような概要版を用意することで、全体のイメージが捉えやすいように考えている。

次に資料2「立川市第2次いのち支える自殺総合対策計画素案」について説明する。前回の第2回連絡協議会で第4章と第5章についてご協議をいただいた内容や、市の各部署と協議した結果を反映した内容となっている。

今回の計画の見直しのポイントである、子どもの自殺対策と女性の課題に関する支援の部分や、その他、基本施策と重点施策をとりまとめた33、34、42から46ページの表について、主管課と主な取組について整理した。次に47ページの計画の成果指標について、自殺総合対策の成果指標として、自殺死亡率と自殺者数があるが、そもそも自殺対策の計画に数値目標はそぐわないのではないかとの議論もあった。そこで、第2次計画では、自殺者数をゼロにすることを最終的な目標にすると掲げた上で、第2次計画期間中の目標は、令和元年から5年までの5年間のそれぞれの平均値から、30%減少させることとした。

資料の説明は以上のおりだが、本日は、この素案の内容について、皆様にご協議をいただければと思う。

【会長】

それでは協議事項について、委員からご意見、確認事項等についてご発言をお願いします。

【A 委員】

全体としてよくまとまっている計画だと感じている。まず質問として、2010年の立川市の自殺者数が、50人と多くなっているが、理由はなにか把握できているものはあるか。

【事務局】

2010年の50人、2015年の46人等、他の年で多くなっているものについては、特別な理由として把握できているものは無い。大きな傾向としては、国や都と同様に、減少傾向にあるとは考えている。

【B 委員】

個人的には外れ値なのではないかと感じている。

【会長】

33ページの基本施策に新規事業として自殺に関する知識の普及啓発と入っているが、これは以前から行っている事業と思うが、初めて計画に記載するという意味で、新規事業となっているということか。

【事務局】

おっしゃるとおり、事業として行っているものを計画としてあらためて位置付けたという意味合いになる。

【会長】

既に現在も行っている事業だと思うので、確認させてもらった。

次に、41ページにある子どもと若者の支援に関する文章について、前後のつながりがわかりづらく感じる。また、「地域での見守り活動を推進することで、」という部分が唐突に感じられる。計画は読んだ方にとってわかりやすいことが大事だと思うので、今から修正をすることは可能か。

【事務局】

各施策と計画本文のつながりや表現等については、市の各所管課との調整が必要ではあるが、委員の皆さんのご意見をできる限り反映できるようにしていきたいと考えている。

【会長】

若者支援に関することが整理されたことから、重点施策の無職者・失業者への支援について、文章量としては少なくなってしまうかなと感じている。38ページを見ると、立川市の特徴として40歳代の男性の自殺死亡率が高い割合となっていることから、ここの部分を対象とした対策についてもう少しあっても良いのかなと感じた。ただ、昨年度までの議論の中でもあったように、この40代、50代をターゲットにして何か施策を行い、経済的に困窮している方たち

をただちに救うためには、例えばベーシックインカムを導入したり仕事ができる機会を提供するなどの対策などが考えられるが、現実的には非常に難しい課題だと思う。

現在 40 代、50 代で失業などにより経済的に困窮している人を、今すぐ救うことは難しいかもしれないが、一方で、若者に関する対策を行うということは、30 年後の 40 代の方たちを救うための施策を行っているということになるのではないかと思うので、若者への対策は、将来的に 40 代等の生活困窮者に対する施策にもつながっているのではないかと考えている。

【A 委員】

29 ページの支援者に対する支援について、ゲートキーパー講習会が掲げられているが、この具体的な計画が非常に重要だと感じた。また、31 ページの居場所づくりについては、支えあいサロンや、地域福祉アンテナショップ、ボランティア市民活動センターの活動等、地域福祉コーディネーターの活動等、住民主体の地域福祉活動が記載できたら良いのではないかと思う。

32 ページの残された人に対する支援については、グリーンケアやピアカウンセリングなどが重要だと思う。また今回初めて SNS などの ICT の活用が記載されたので、これも具体案が重要になっていくと思う。

33 ページの市民への周知啓発について、市ではリーフレットを作成しているが、次の版では例えば地域福祉コーディネーターなどについての記載を追記してほしいと考えている。

34 ページの困ったときや不安な時に相談できる場所の情報提供については、地域包括支援センターや生活困窮者自立支援の相談窓口になっているくらし仕事サポートセンターや、判断能力が低下した方の支援を行っている地域あんしんセンターたちかわ、障害関係の相談窓口になっている地域活動支援センターなどの記載があっても良いのではないかと思う。

40 ページの一番下、児童・生徒の SOS の出し方教育の実施は、とても重要だと思うが、例えば大人になってからも対応できるように、介護の相談窓口である地域包括支援センターや離職者に対する相談窓口などの存在を伝えることで、心の教育だけではなく、実際に相談できる窓口についても、子どもたちに伝えていくということも重要になるのではないかと思う。

41 ページの③児童・生徒が悩みや不安を相談でき、支援する体制の構築について、スクールカウンセラーは既に配置されていると思うので、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置する」、の方が適切ではないかと思う。また、先ほども意見のあった 41 ページ最下段の部分は、自分も違和感を感じるののでできれば修正してほしい。それ以外では、保健所で取り組まれているネットワーク事業で、サポート校や通信制高校に対する取組も記載できれば良いのではないかと思う。

次に、42 ページの高齢者への支援について、成年後見制度や日常生活自立支援事業など、判断力が低下した方へのサポート事業を行っている、あんしんセンターたちかわを追加してほしいと思う。実際には精神障害をお持ちの方の支援は日常生活自立支援事業等で支えているので、そういったことが知ってもらえるような表になると良いと感じる。

43 ページの生活困窮者への支援の②、経済的支援を必要とする世帯の自動・生徒の就学・進学
の支援について、東京都の政策で受験生チャレンジ貸付制度というのがあり、福祉総務課の所管として社会福祉協議会が事業受託しているが、今、市内で 200 世帯以上くらいが利用し

ている。内容は経済的に困っている世帯の方などに対して塾代や受験料を支援しており、かなり有効に活用されているので、受験生チャレンジ貸付制度のことも記載する方が良いのではないかと思う。また都道府県単位の社会福祉協議会の事業で生活福祉資金貸付制度というものがあり、区市町村社会福祉協議会が実施している。これは保証人等が不要なので、市の社会福祉協議会に相談に来るケースがあることから、この事業も掲載した方が良いのではないかと思う。

43 ページの下の所などで、地域福祉課所管の重層的支援体制整備事業も掲載した方が、全体の施策としてリンクしてくるので、良いのではないかと思う。

44 ページの下から 4 行目、生活困窮者自立支援事業については、生活福祉課所管であるが、社会福祉協議会も一緒に行っているので、かっこ書き等で付け加えてほしいと思う。

45 ページの下の方、女性相談事業について、生活福祉課で女性相談員が行っている取り組みであるが、委員の皆さんも周知のとおり、新たな法律で「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」というのが施行されているので、これは自殺の予防・防止に資することになると思うので、どこかに記載があると良いと思う。

最後に、53 ページのその他の相談窓口について、地域福祉コーディネーターや地域あんしんセンターたちかわ、地域包括支援センターの記載を付け加えられたら良いと思う。

【事務局】

本協議会では今いただいたような議論をしていただくことを望んでいたもので、限られた時間ではあるが、庁内各部署と協議を行っていきたいと思う。33 ページなどの表について、主管課や主な取組という枠で記載しているが、自殺総合対策にあたっては、それぞれの事業主管課がバラバラに取組を進めるわけではないので、本文と一覧表のバランスもあるかと思うが、今後、市の各部署や保健所、また民間団体も含めて協働やネットワークを充実していくということを見せていく工夫をしてもいいのかなと感じる。

【事務局】

重層的支援体制整備事業は自殺総合対策の全体にも関わることなので、基本施策 1 のところに記載してはいる。

【事務局】

いただいたご意見については各所管課にも確認し、できる範囲になるかもしれないが、計画に反映できればと考えている。

【A 委員】

これまでの協議の議論の中であったような、学校や保健所、薬剤師会、救急救命センター、警察や消防での取組についても、市の取組とあわせて、33 ページの表のように一覧表などで掲載してもいいのかなと感じる。ただ、なかなか全部の事業を載せるというのは難しいとは思う。

【B 委員】

主な事業ということでもまとめているので、成果を具体的に振り返る際には分析しづらいということはあるかもしれない。

【会長】

事務局からは、第1次計画では非常に多くの施策が掲載されていたものを、第2次計画では整理してわかりやすくまとめたと説明を受けている。事務局としては施策の整理の仕方に苦心したのだと思うが、この計画を市民の方が見て、市役所は自殺総合対策に懸命に取り組んでいるということがうまく伝わればいいと感じる。

その他意見はあるか。

【B 委員】

大きく2点について話したい。

1点目については、振り返りや分析の視点が非常に弱いと感じる。たとえば急に自殺者数が増加した場合、それをどのように分析するかという視点が少し足りないと感じた。いろいろな事情があると思うので、自殺の状況などを正確に把握することは難しいかもしれないが、例えば最初に話題になった自殺者数が急に増えている場合などに、分析をする観点が基本施策の中にないと感じる。現状、市で分析しているものは何かあるか。

【事務局】

市で個々のケースについて詳しく分析したものは無いが、JSCP（いのち支える自殺対策推進センター）が分析した「地域自殺実態プロファイル」というものがあり、そちらを参考にしている。

【B 委員】

自殺死亡者が急に増減するような場合、例えば群発自殺や、一定の地域で続けて起きていないかや、また可能性は低いと思うが、いわゆる自殺の名所になっている場所はないか、ということも検討しないといけない。具体的な分析は難しいかもしれないが、そこまで具体的ではなくても、振り返りの視点は必要だと思う。

もう一点として、ネットワーク構築に関するところなどに、医療機関と並列で救命救急センターを文言として追記してほしい。2023年度で自殺未遂により救急搬送された方のうち、立川市民の方は年間で数十人程度いらっしまった。やはりこれらの方たちを無視して対策は練れないと考えている。この方たちへの対応は、例えば自殺未遂者の再企図防止ということに位置づけられると思う。計画では基本施策4の「生きることの促進要因への支援」に、自殺未遂者の支援について記載がある。しかし、自殺未遂者の実態として、一番必要なのは阻害要因の除去であると思うので、阻害要因を分析して、それを解決するためにはどのような機関による支援が必要である、というようなことを検討したり情報共有したりするネットワークの構築が重要だと考える。そのため、自殺未遂者の支援のためのネットワークには、救急救命センターも

情報連携先に入れられないかと強く感じている。また、この後でお話をさせていただこうと考えているが、令和7年度に国の補助事業の自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業という事業に手上げをすることとした。これから先に繋いでいくためにも、何らかの形で少しずつでも進めていきたいと考えており、市も含めて、本連絡協議会の皆様とも協力していきたいと考えているので、ぜひよろしくお願ひしたい。

【事務局】

例えば28ページの(4)の地域の関係者のネットワークの構築・強化や32ページの(3)自殺未遂者への支援等に入れたいと思う。

【B 委員】

特段、特定の救急救命センターとしての記載でなくても良く、救急救命医療機関も含まれるというような幅広い形の文言で構わないので、何らかの形で追記してほしいと考える。

【事務局】

市の個別計画では、人材や予算確保等もできていないこともあるので、例えばコラムや法制度の紹介といったような内容で、今後検討をしていくという形で盛り込める部分は盛り込んでいきたいと思う。

【C 委員】

28ページの(4)のネットワークについて、文章にするとこのようになると思うが、一次、二次、三次予防は、それぞれ独立してるのではなく、連動しているということが、ネットワーク図などで表されているとわかりやすいのではないと思う。住民の方が真ん中にあり、行政や民間団体、教育機関などが協力し支え合って自殺防止に取り組んでいる、というような図があるといいと思った。

次に、誤植だと思うが、資料1裏面基本施策2の②、心の健康教育事業の「業」が抜けている。また、基本施策や重点施策の表に「子ども家庭支援センター」と記載があるが、令和7年度から「子ども家庭センター」になると思うが、どうか。

【事務局】

今回の素案は令和7年3月議会で報告するものであり、全庁的に現在の組織名で記載することとなっているため、「子ども家庭支援センター」となっている。4月にパブリックコメントを実施する際には、組織改正後の名称に修正する予定である。

【事務局】

C 委員のご発言にあったネットワーク図は、東京都で作成しているものなどはあるか。

【C 委員】

まだ公表していないが、若者の自殺対策に関するネットワーク会議の中で地域全体で支えていくという趣旨で作成中のものがある。

【事務局】

完成したら必要に応じて市へ情報提供等をお願いできればと思う。

【D 委員】

今回の素案に直接関係ある内容ではないと思うが、例えば、市からの依頼により生活保護や生活困窮世帯の方を就労に繋げる事業を行っている団体との関わりで感じたことでは、就労自体が相当厳しい方についても市から依頼がくることがあり、なかなか就労に繋がられないことがある。具体的な依頼の基準は市でないとわからないと思うが、おそらく、本人の就労に関する意思確認のみで話が進んでおり、医療機関やその他の支援者との連携等が不足しているのではないかと感じている。この事業は良い取組だとは思いますが、もう少し効果的に事業を進めるための工夫が必要だと感じている。例えばこの場での議論を他の部署とも共有するなど、関係機関の情報連携をしっかりと行い、様々な事業を効果的に行うような見直しをしていくことが必要だと思う。

もう1点として、子ども家庭庁から、子どもの貧困対策やひとり親家庭の支援のため、国が予算をつけるという話があり、これらについても、自殺対策のために行う事業として予算の確保ができると良いのではないかと感じた。詳細な実態については把握していないが、情報提供として発言した。

【E 委員】

40ページの重点施策5の子ども・若者の自殺対策の推進の中身について、①SOSの出し方に関する教育については、都の施策で都内すべての学校ですでに実施している。②職員の研修についてはゲートキーパー養成講座で実施している。スクールカウンセラーについてもすでに配置されている状況である。この部分については新たに始めるものはほとんどなく、SOSの出し方に関する教育は年に1回、1時間、教職員研修も年に2時間程度、スクールカウンセラーも自殺対策のためだけに配置されているわけではないから、計画としては少し消極的ではないかと感じた。SOSの出し方に関する教育やゲートキーパー養成講座も、対象範囲を拡大するなどしても良いのではないかとと思う。

41ページの(2)については、若者、成年、児童、生徒、子ども、大人という言葉が出てきて、それぞれ違いがあるのだと思うが、非常にわかりづらいと感じるので、文言を整理してわかりやすくしてほしいと思う。最後に、資料1計画の概要について、策定の目的が「全ての職員が、自殺総合対策計画における取組について、当事者意識を持つとともに、全庁的に自殺対策を推進していく」となっている。そのとおりだとは思いますが、職員が主語になっているので違和感がある。市全体で取り組むというような表現の方が良いのではないかと感じた。

【事務局】

計画書案には、庁内の各部署と協議した上で施策事業が掲載されているが、具体的な事業を掲載することは難しい面もある。本日の連絡協議会でいただいたご意見についても、このような議論があったことを受けて、さらに文言の整理等が必要なこともあるかと思うので、確認をさせていただければと思う。

【D 委員】

ここで、計画に関する議論とは少し違うが、報告したいことがある。

今年度、市立学校の新任教職員を対象としたゲートキーパー講座の際に、学校で不祥事を起こした児童生徒に指導を行った場合に、その児童生徒へのケアやアフターフォローについて意識することが大事であると伝えることができた。これは本連絡協議会での議論を基に具体的に行えたことであったので、ケースの振り返りや分析などを行い、次に活かせていけると良いと思う。

【B 委員】

今までの委員の意見を聞いていて感じたことであり、今すぐにどうすればいいとかこうしてほしいというものではないが、自殺未遂の患者の対応で困るのは大学生や中高生の場合が多い。例えば生活困窮者であれば自治体の担当部署につなぐなど、制度で対応ができそうな方は、そこをキーにして連絡をしていくことができるが、今のところ、学生・生徒については連絡先に困ることが多いので、今後もこのことについては議論を継続していければと考えている。

【A 委員】

計画概要の目的欄については、市職員だけではなく、プラスアルファで、ネットワークを構築して進めていくという内容があっても良いかと思う。生活保護の就労支援についてなど、その他様々な部署が関わってくる事業を行う場合の連携方法など、ネットワークの構築として検討して行くことができるのではないかと思う。

【会長】

それでは計画書案については以上とする。今後の修正等については会長と事務局に一任ということをお願いしたい。

その他、自殺総合対策について、ご意見や協議事項等はあるか

【B 委員】

委員の皆さんに協力をお願いをしたく、まず情報共有という形で発言したい。

法人内部で協議を行い、来年度、自殺対策未遂者対策に関する厚生労働省の補助事業「自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業」というものに応募したいと考えている。公募の事業であるが、国に採択されたらこの事業をさせてもらいたいと考えている。当院は、北多摩西部医療圏の中で唯一の三次救命救急センターであるが、年間で250件前後の自傷・自殺未遂者の患者が搬送されている。令和5年度は350件程度、令和6年度は少し減少する見込みだが、それで

も 250 件程度の予想となっている。自殺未遂者に対して退院後も継続的な支援介入を行うことで、自殺再企図率が低下するという研究結果も出ており、自殺総合対策大綱においても、重点施策として医療と地域との連携による包括的な自殺未遂者支援の強化が加えられた。やはり医療機関だけでは限界があるので、必要な情報や支援に係る連携体制を強化し、地域の支援の力の底上げを図っていきたいと考えている。

この「自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業」は、簡単に言うと特定の医療機関が頑張るというより、地域で知識やニーズや対策方針を共有して、連携を円滑に進めようというものであり、事業内容は、①自殺未遂者支援連携協議会の開催、②ケースマネジメントを実施しようとする医療機関の医療従事者や関係行政機関等の職員を対象とした研修会の開催、③自殺未遂者支援コーディネーターの配置となっている。

①は必須とはされていないが、まさに今ここでやっている連絡協議会とほぼ同じ内容であり、地域の支援機関の代表の方々による連携のための協議会を開催するというものである。②は必須となっており、ケースマネジメントを実施しようとする医療機関の医療従事者や関係行政機関等の職員を対象とした研修会の開催となっている。研修会の内容は明確に定義されているわけではないが、自殺未遂者支援に資する研修を年に数回行うこととされている。③の自殺未遂者支援コーディネーターについては、①と②の事業を推進していくために配置するというものである。本事業は基本的に単年度事業となっており、毎年更新していくものとなっているが、地域のネットワークの強化という点では非常に役立つものと考えている。

補助申請等を行うのは事業主体となる法人となるが、内容については本協議会の委員の皆様のご意見も反映し、地域の求めているものを実施できればと考えている。スケジュールとしては、次回は 2025 年 5 月が公募期間になっているので、採択の結果が出るのが夏以降になると思う。採択されたら本事業について進めていきたいと考えている。

委員の皆さんからご質問やご意見があればいただきたいと思う。

【C 委員】

医療圏域における各種の分析であるとか、研修のテーマをどのようにすればいいのかなど、地域で考えていくことにも意味があると感じる。

【B 委員】

たとえば医療機関から提供できるデータなどをこの連絡協議会の中で共有し、それを分析することなどで、自殺総合対策の振り返りなどにも役立たせることが出来るのではないかと思う。

【事務局】

自殺未遂者支援コーディネーターについては、人の当てはあるか。また常勤・非常勤等の規定はあるか。

【B 委員】

国の補助事業の規模から考えると毎日勤務することは難しいが、コーディネーターを週1、

2日勤務等からでも配置することで、まずは動き始めて行ければと考えている。日頃の情報共有も含めて、地域の連携につなげていきたいと考えているので、その時には立川市が中心となって支えていってもらえれば、具体的に進みやすくなると思う。例えば連絡協議会委員の皆様からも、心当たりの方がいらっしゃれば、ご相談ができればと思う。どうしても医療の現場だけでは狭いので、社会福祉協議会や外部のカウンセラーの方、教育機関の方などを柔軟につなぐパイプ役になってもらえると良いのかなと思う。

【事務局】

今回の計画の中でもネットワークの強化は掲げられていることから、計画期間の5年の中で、今すぐできることと、これから進めていくことについて考えていくことになると思う。またこの連絡協議会で今後どこを重点的に検討し、ネットワーク化を実現化していくかということも重要になるので、市も庁内で議論を行いながら計画に沿って進めたいと思う。

【B 委員】

来年度は法人の中でも調整をしながら進めていくのでまた連絡協議会でも協議をさせてもらいながら、より良い形に発展させていければと思う。今後ともよろしく願いしたい。

【会長】

補助事業における予算額としていくぐらいになるのか、わかるか。

【B 委員】

ある程度は予想できるが、まずは応募してみて、どのような評価になるかも含め、法人としてしっかり進めていく体制を作っていくことが大事だと考えている。自殺総合対策にはいろいろな事業があるので、そういったものをつなげていければと考えているが、この事業だけでネットワークがすべてできあがるとは思わないので、まずは議論の土台をしっかり作っていくところから始めていければと思う。

【D 委員】

全国でもあまり手を挙げるような事業に応募していただけるということで、大変ありがたいと感じている。ぜひ採択されてほしいと考えるが、やはり審査などは厳しいのだろうか。

【B 委員】

基本的には他の機関と優劣をつけるというものでもないのですが、なんとか通ると思って進めていくつもりである。また応募申請書を作成する際には、市からも助言などをもらえればと思うが、可能だろうか。

【事務局】

この事業を実施していく中では、立川市だけでなく近隣の自治体も関わってくることがあると思う。自殺対策はひとつの市だけで動くのではなく、広域的な視点からの取組もあれば良いと思う。書類等の手続関係はぜひ市にもご相談いただければと思う。

【B 委員】

この補助事業で行う研修等の内容は、細かい部分までは決められてはいないので、まずは所在地である立川市との連携をしっかりと行い、後々、広域的な形でつなぐようにできれば、東京都や近隣市とも協議しながら、より幅広い発展を考えたいと思う。

【会長】

では最後に、委員から一言ずつお願いしたい。

【F 委員】

消防署では、年末から1月20日頃まで救急車が非常にひっ迫した状況であった。熱中症の時期とこの年末年始が年間でもっともひっ迫する時期となっている。その他最近多いものとして玄関ドアの施錠中の居宅に対する救助活動があり、高齢者が増えているためか、救急車使用率は右肩上がりとなっている。

【A 委員】

本日も有意義な議論ができたと思う。また本日の意見はできる範囲で対応してもらえればと思う。医療圏域や保健所の圏域でネットワーク構築に取り組んでいることがあると思うが、それぞれのネットワーク間での情報交換みたいな場があっても良いのではないかと思った。その他、明確な自殺ではなくても、高齢者や若者の中では一人暮らしでセルフネグレクトのような状態で亡くなっている方も増え、孤独死が増えている印象がある。孤独死のうち、4分の3は65歳以上だが、4分の1は15歳から64歳までの若年層であることから、孤独・孤立防止の議論も含めて必要になってきていると感じている。

【G 委員】

計画書について、ぱっと見は良くできているように見えるが、やはり市役所が作成したもので、行政の切り口が中心になっているので、この連絡協議会のように、様々な視点を持つ委員がそれぞれの視点から考えていくというのが、とても大事だと感じた。

【D 委員】

本日伝えたいことはほぼ伝えられた。先ほど委員から話のあった自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業が具体的に進めていけると良いと思うので、協力できることがあればぜひ協力していきたいと思う。

【B 委員】

普段の業務を行っていく中では、医療機関だけでできることというのは限られており、様々な形で協力を求めないと対応していくことができないのだと感じている。また専門機関での会議などではしばしば多角的な視点からの意見が不足することがあると感じるので、こういう会議の場で一般の方の意見も含めた様々な意見を聞くことができるのはとてもありがたいと感じている。今後どうぞよろしくお願ひしたい。

【H 委員】

先日、市内の中学校で薬物乱暴防止のお話をする機会があり、オーバードーズの件も伝えた。若者の自殺に関しては、有名人の自殺や引退やなどに引きずられることもあると聞いており、例えば、目標にしてた人や好きだった芸能人等が、崩れ落ちる様を見てしまうと、若い人からすると辛いとか生きづらいつ感じることもあると思う。最近、有名人の自殺などの報道の時には必ず相談窓口を表示しているのて、我々もそうだし、学校の現場でも、そのような報道があった時にはあらかじめ生徒や児童の様子などに気を配り、普段から対策など備えた方が良いのではないかと感じる。

【C 委員】

この連絡協議会がネットワークの一つとして重要だと感じているので、今後も連携して行ければと考えている。保健所としては、今年度、若者の自殺対策ネットワークを立ち上げており、年2回会議を行っており、2月14日には通信制高校関係者向けに講演会とグループワークを行う予定である。また、生きづらさを抱えた若者向けの普及啓発材を作成するにあたり、孤立や孤独について相談する際に、なかなか言語化できないところをサポートするようリーフレットを作れないかと考え、実際に高校生から意見をもらおうと考えている。

【E 委員】

今週、地域の方との懇談会があり、そこで話す時間をいただいたので、自殺を含めた子どもの死について話す予定である。学校だけではなく、地域の方にも、過去にどのようなことがあり、子どもが亡くなっていることもそれなりにあるということを知ってもらうために、良い機会だと考えている。学校は子どもを預かり、最後には親元に返すのが仕事であり、返すことができなくなるといふことはあってはいけない。この連絡協議会のように、定期的にそれぞれの機関が尽力しているのを聞くと、学校も初心を忘れずにがんばらなければならないと改めて感じる。また普段は学校とあまり関わりがない関係者がいることが新鮮であり、とても勉強になっている。学校は、子ども家庭支援センターや児童相談所など、特定の関係者と関わるが多く、福祉関係や病院とはあまり連携がない。市役所も教育委員会以外とはほとんど連絡しないので、この連絡協議会を連携のスタートとしていきたい。

【会長】

本日の議事は以上である。次に事務局から連絡事項を伝達されたい。

【事務局】

今回皆様にご協議いただいた計画素案は、3月の市議会にて報告を行う予定である。4月になったら、他の個別計画とあわせて、計画素案を市ホームページや図書館等で公開し、パブリックコメントとして市民の皆様のご意見を伺う機会を設ける。今回のパブリックコメントでは初めての試みとして、市役所会議室にて、オープンハウス形式で市民の皆様から直接ご意見等をいただく機会も設ける予定である。パブリックコメントを実施した後、いただいたご意見についてさらに検討等を行い、最終的な計画のもとになる計画原案を策定していく。この計画原案については、4月末から5月頃に、本連絡協議会委員の皆様にお知らせする予定である。

今後の本連絡協議会の日程調整については、あらためて別途電子メール等でお知らせするので、ご協力をお願いしたい。

【会長】

以上で第3回立川市自殺総合対策連絡協議会を終了する。皆さん大変お疲れさまでした。